



(財)財務会計基準機構会員

平成 21 年 6 月 23 日

各 位

会社名 **フタバ産業株式会社**  
代表者名 代表取締役 伊藤 舜朗  
コード番号 7241 東証・名証第1部  
お問合せ先 常務取締役 石川 眞澄  
TEL (0564) 31-2211

## 証券取引等監視委員会による課徴金納付命令の勧告について

当社は、平成 20 年 12 月 25 日付「過年度決算短信等及び中間決算短信等の一部訂正について(概要版)」および平成 21 年 3 月 10 日付「社外調査員会の調査報告書について」並びに「社内調査委員会の調査報告書について」及び平成 21 年 5 月 14 日付「株式会社ビジネスデザイン研究所に対する不正な金融支援および特別調査員会の調査結果報告につきまして」および平成 21 年 5 月 29 日付「過年度決算短信等及び中間決算短信等の一部訂正について(概要版)」で公表いたしましたとおり、過去において不適切な会計処理および不正な金融支援が行われていたことが判明したため、平成 20 年 12 月 25 日、平成 21 年 3 月 10 日、平成 21 年 3 月 18 日および平成 21 年 6 月 16 日付で関東財務局に対し

- ・第 90 期 (平成 16 年 3 月期) 有価証券報告書の訂正報告書
- ・第 91 期 (平成 17 年 3 月期) 有価証券報告書の訂正報告書
- ・第 92 期 (平成 18 年 3 月期) 半期報告書の訂正報告書
- ・第 92 期 (平成 18 年 3 月期) 有価証券報告書の訂正報告書
- ・第 93 期 (平成 19 年 3 月期) 半期報告書の訂正報告書
- ・第 93 期 (平成 19 年 3 月期) 有価証券報告書の訂正報告書
- ・第 94 期 (平成 20 年 3 月期) 半期報告書の訂正報告書
- ・第 94 期 (平成 20 年 3 月期) 有価証券報告書の訂正報告書
- ・第 95 期 (平成 21 年 3 月期) 四半期報告書の訂正報告書
- ・第 95 期 (平成 21 年 3 月期) 四半期報告書の訂正報告書
- ・第 95 期 (平成 21 年 3 月期) 四半期報告書の訂正報告書

を提出し、その旨を公表しております。

これらに関し、本日、証券取引等監視委員会から、内閣総理大臣及び金融庁長官に対して、金融庁設置法第 20 号第 1 項の規定に基づき、1,816 万 9,998 円の課徴金納付命令を発出すべきである旨の勧告がなされましたので、お知らせいたします。

当社は、本年 4 月 3 日付で東京証券取引所および名古屋証券取引所に対して「改善報告書」を提出し、現在、「改善報告書」に沿ってモニタリングの強化、必須情報を適時に把握するプロセス機能の強化等に努めるとともに、企業風土改革の推進、コーポレート・ガバナンスおよび内部統制の強化に取り組んでおります。

当社は、この度、証券取引等監視委員会から金融庁へ勧告がなされたことを真摯に受け止め、金融庁から正式な通知を受領後、対応について検討し、決定次第あらためて開示する予定です。

当社は、今後二度と同様な問題を起こさぬように、引き続き上記の改善施策に全力で取り組み、株主の皆様、市場関係者の皆様をはじめ、多くのステークホルダーの皆様からの信頼回復に努めてまいり所存であります。株主の皆様をはじめ多くの皆様に変なご心配、ご迷惑をおかけいたしましたことをあらためて深くお詫び申し上げますとともに、引き続きご支援とご理解を賜りますようお願い申し上げます。

ご参考

・証券取引等監視委員会ホームページ掲載事項

[http://www.fsa.go.jp/sesc/news/c\\_2009/2009/20090623.htm](http://www.fsa.go.jp/sesc/news/c_2009/2009/20090623.htm)